
議会改革検討会会議記録

令和元年8月28日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令和元年8月28日	開 議 午前11時02分 散 会 午前11時51分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	矢嶋会長、池田団長、松尾代表、松井代表、 小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	金澤議長、藤田副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢主幹、能代副主幹、 小坂主査、高尾主査、吉田主査、西野書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（金澤俊） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

●議長（金澤俊） 本日の案件につきましては、お手元の会議案のとおりであります。

お手元に資料として、資料 1、資料 2 及び資料 3 を配付させていただいておりますので、御確認をお願いします。

●議長（金澤俊） 最初に、資料 1 を御覧ください。

資料 1 の議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回 7 月 2 6 日に開催させていただいた検討会の中で、全員協議会については、議員協議会を包含する形で一本化し、ルールづくりを行い、進めることを確認し、運営の在り方については次回協議することとしておりました。

次に、市民との意見交換の手法については、改めて協議を進めることを確認し、また、傍聴者アンケートについては、期間を 1 年とし、最終的な文言調整は正副議長に一任となっております。

最後に、議会の ICT 化の推進については、実務者会議のメンバーを決定して、タブレット導入の方向づけについて次回協議することとしておりました。

以上が、前回の議会改革検討会決定事項でございます。

本日の検討会の進め方でございますが、最初に、正副議長に一任となっております傍聴者アンケートの内容について御確認いただき、次に、持ち帰り各会派で協議いただいた 2 点、全員協議会の運営の在り方、タブレット導入の方向づけにつきまして各会派から御意見を伺い、協議を進めたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） それでは、そのように進めさせていただきたいと思えます。

●議長（金澤俊） 最初に、傍聴者アンケートの内容についてでございます。

この件については、7 月 2 6 日開催の議会改革検討会において正副議長案をお示しし、それを基に御協議をいただき、それを踏まえた最終的な文言調整は正副議長に一任となっております。

資料2を御覧ください。

正副議長案からの変更点について、副議長から説明をしていただきます。

藤田副議長。

●副議長（藤田広美） それでは、変更点について説明をさせていただきます。

最初に、アンケートを答えた回数について記載してはとの意見があったことから、Q1を追加しております。次に、Q6では、市側と表現していたものを分かりやすく市長などに変更しております。次に、Q7の議会・議員に期待することについては、分かりやすい表現ということで、設問の後ろについていました括弧部分を削除しております。

なお、3番については、政治姿勢や政治倫理の遵守という意見がありましたが、政治姿勢は大きなくくりで政治倫理の遵守も含まれることから、この部分については括弧書きで、などの文言としました。さらに4番の市民の声の反映についてを追加しているところであります。

説明については、以上でございます。

●議長（金澤俊） 傍聴者アンケートの内容につきましては、このような形で行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、傍聴者アンケートにつきましては、さきの検討会でも決定しておりますが、9月定例会から始めまして、1年間継続することとなっております。また、アンケートでいただいた声については、改めて皆さんと協議、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●議長（金澤俊） 次に、7月26日開催の議会改革検討会において、各会派に持ち帰り御協議いただくようお話しさせていただいておりました項目について進めてまいりたいと思います。

最初に、全員協議会の運営の在り方についてでございます。

前回の検討会において議員協議会を包含する形で一本化をし、ルールづくりを行い、進めるということとしておりました。運営の在り方について、正副議長といたしましては、全員協議会で協議する事項については、人事案件、その他付議事件、市側から議会に対し協議、報告の必要がある事項として申入れがあったもの、また、議員個々の考え方や意見が反映されるような案件、例えば議員定数や議員報酬等としては。そして、協議の方法については、案件ごとに協議の進め方を決め、必要に応じ議員間討

議を行うことにしてはどうか。また、議事における人事案件や一定の議論を尽くして結論が出ないものについては、必要に応じ、代表者会議等に申し送りできるようにしてはと考えております。

各会派にお持ち帰り御協議いただいたと思いますが、協議する事項、協議の方法等を含めた全員協議会の運営の在り方について各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼） 一応、うちとしても積極的に全員協議会については実現していきたいと、今まであまり全部、議員協議会に代わる代表者会議ということでありましたので、これからはできるだけ多く、全員協議会が開かれる、そういった機会をつくっていただきたいなと思っております。

やはり全市的な、今議長が言いましたように、最終的には議長の判断によって開催ということですが、例えばそのあたりも、会派から議長に対して開いてほしいとか、例えば委員会単位でも開いてほしいと、1つの委員会では解決できないのでみんなの意見を聞きたいということで下のほうから、下から上げさせていただいて、そして開催を実現したいなと思っております。そして、できるだけ多くの、全員の議員さんの意見を聞いて、そして最終的に合意できるかどうかは分かりませんが、場合によっては合意に至らないということもあるかもしれませんが、やはり議員間でいろいろな考えを、そういう考えもあるのだというような、そういったことも私たちの気づく機会になるかなと思っております。

それで、あとは定期的にこれが開かれる努力をするのかどうかというか、ただ任意でやってしまうと、ずっと今年1年何もやらなかったねということもあり得るかもしれないので、努力目標として全員協議会が年に1回でも2回でも、あるいは場合によっては議会4回ありますから、議会ごとに1回はやろうかというようなことも考えられるのかなと思っておりますので、このあたり、その期間ですね、どういう場面、場面もありますけれども、時間的なもの、定期的に開くものにするのかどうか、それとも全くフリーにして、その都度応じてやるのかというか、できれば積極的に開きたいという思いがありますので、黙っていると今年1年何もやらなかったねということが考えられるので、なるべく積極的に開催できることを望んでおります。

以上でございます。

●議長（金澤俊） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（池田謙次） うちとしては、先ほど議長が言った趣旨といたしますか、位置づけなり運営についてはそれでオーケーです。趣旨についてはですね。

ただ、今御意見がありましたけれども、回数については、先にありきではなくて、

その案件によって必要なときはやるということでもいいのかなというふうに思います。

ただ、とにかくここまで協議していますから、まずはスタート、考え方、運営なり、それをできれば今日で決めていただいて、あとはもう、議会も生き物ですから、それで意見があればその都度また皆さんで協議をして変化をつければいいのではないかなというふうに思っていますので、まずは現場の正副論でうちはオーケーです。

以上です。

●議長（金澤俊） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 私どもも議長の趣旨については、おおむねオーケーというふうに考えています。

また、開催はやはりその案件によって行うことがよいのではないかなというふうに考えていますので、このあたりもじっくり精査をして、開催はやはり議長判断に委ねられるのかなというふうにも考えていますので、そういった考えを私たちも持っているということをお伝えしたいと思います。

以上です。

●議長（金澤俊） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 先ほど議長が提案していただいたような流れで私どもも基本的にはオーケーだというふうに思っております。

開催については、先ほどもお話があって、これまでも議論がありましたけれども、議員定数とか報酬とかについての議論というのは、一定程度その時間を、前期で結論を出すという一応くくりにしておりますので、そう遠くない時期からスタートしなければいけないと思いますので、これを正副議長でコントロールしていただいて、やる時期を頭出ししていただきたいというふうに思っています。それで、そういった時間のかかる案件もありますので、そういった期間的、スケジュール的なものも勘案しながら、都度案件を出していけばいいのではないかなというふうに思っています。

それと、運営の方法なのですけれども、これはその案件ごとに運営を決めていきたいというような御説明もありましたが、なるべく制限がないよう、議員間討論が活発になるような手法でやっていければいいのではないかなと思っていますし、この機会を、これまでも何件かありましたけれども、議員提案の条例の制定に向けた議論とか、そういったところに活かして、この場面を使っていければいいのではないかと。一定の会派が議員提案して、それを根回しかけて議員提案に持ち込んでいくというやり方も、それは一つの手法ではあるのですけれども、やはりせつかく議員提案する条例であれば、議員全体でもんで意見を出し合って一つのものを理事者にぶつけていくというのが、これが望ましい姿だと思いますので、そういったことにもこの機会を生かし

てもらいたいというふうに考えております。

以上です。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 今お話のあった議長の提案に賛同いたします。

運営というか、これからどういうふうに運用していくかということに対しては、定期的にとすることは難しいかもしれませんが、消極的にならないように、この場を生かせるような環境づくりというのですか、やっていきたいなと思っていますので、その都度各議員からも議長にお話ししていただいて、積極的もしくは消極的にならないような開催というのも重要だと思っています。

先ほど、今改革さんからあったように、条例制定の協議というのも大変重要なことだと思いますので、そういう運用も大事だなと思って聞いておまして、この部分についても私たち賛同したいと思います。

以上です。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 基本的に議長が言われたことで了解をいたしたいと思います。

いろいろ考えていますが、先ほど松井代表が言われたように、会派の中でも意見がいろいろ異なるような定数の話だとか、条例の話だとか、または前回ありました選挙をするのに辞任をするかしないかみたいな話だとか、そういういろいろ会派の中でも割れるような話をするということは非常に意義があるかなと思います。

それともう一つ、例えばこれはあくまでも一例で、それがふさわしいかどうか分かりませんが、駒澤大学が学校の法人が替わったというようなときに、役所に対して我々こう、普通の議会というのは物事を聞いていくのですけれども、そういうところの代表者に、代表する方に来ていただいて、いろいろ議員間討議の中で聞いていくというようなことですか、例えば今で言えばアスベストの問題だとか、その賛否を出すというよりも、苫小牧市にとって大きな問題なので、みんなで出て、そういう協議をするというようなときなどにも使うというような形でいいのではないかなというふうには思っています。

以上です。

●議長（金澤俊） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 議長案に賛同いたします。

以上でございます。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

一通り各会派から御意見をいただきました。

まず、先ほど私のほうから例えばというか、決定ではないですけども、お話をさせていただいた、その全員協議会の協議事項、それから運営の在り方のことについては各会派まずはオーケーということで御了承いただいたかと思います。

それから一つ、その開催の在り方について、新緑さんからは定期的なものとしてある程度位置づけたらどうかということでしたが、ほかの会派、割とその都度、必要に応じて議長の、これは各会派さん、議員からの投げかけによって議長が決めるということになるかと思えますけれども、そういうものに基づいてやるべきではないのかという意見が多かったかと思うのですけれども、これは一つの決め方だと思いますので、現段階においては、新緑さんどうですか、今意見が多かったですが。

●新緑会長（矢嶋翼） 消極的にならなければ結構でございます。

●議長（金澤俊） そうですか。今皆さん、積極的にと、もしくは言葉が消極的にならないよということ、この全員協議会の開催を望まれていると思いますので、定期的というよりも、先ほど申し上げました、議長が必要と認めるときに開催をしていく、そして積極的に開催をしていくということによろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

それから、今会派市民さんなんかからもありましたし、改革フォーラムの松井代表からもありましたが、本当に幅広くいろいろなことを学んだり、そして条例提案という具体的な話もありましたけれども、その議論の場としても使うということで、この全員協議会、ある程度幅を持たせた形で運営をすべきという意見がありましたけれども、この点についても私もその提案のとおりでいいかなというふうに思うのですが、そこはある程度縛りをかけずにやっていくということによろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） 分かりました。

それでは、まずはやるという公明党さん、池田団長からの提案もありましたので、設置は決まっておりますし、次に向けて準備を進めていきたいというふうに思います。

正副議長といたしましては、ただいま各会派からいただきました御意見を踏まえまして、9月定例会で現行の申合せ事項の改正を行う予定で進めたいと考えております。前回の検討会においては、議員協議会を包含する形を取るということを確認しており

ますので、申合せ事項における議員協議会の項目を削除するということと、全員協議会は議会基本条例第6条で規定されておりますけれども、別途全員協議会に関する要領、これを定めたいというふうに考えておりますので、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(金澤俊) それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

なお、要領につきましては、申合せ事項の改正に合わせまして9月定例会の検討会において決定をしたいと考えております。

ただいま各会派からいただいた御意見を踏まえまして、次回の検討会において正副議長案を再度お示しし、協議、決定していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

●議長(金澤俊) それでは、次に移りたいと思います。

タブレットの導入の方向づけについてでございますが、前回お持ち帰りいただいて協議をして、今日臨んでいただくこととなっております。この点について各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長(矢嶋翼) 新緑は基本的には導入に賛成ということで、意見一致させていただきました。

それで、実務者会議にぜひ下ろしていただいて、具体的に検討を進めていただければと思っております。聞きますと、最近かなり多くの自治体でもこれを導入しているということでございますので、そういった先進例をぜひたくさん調査していただいて、そして、それに伴ってそれぞれの民間会社もそういった議会のやり取りに対応したようなタブレットというのですか、それもどんどん何か開発されているということで、いろいろなメーカーからいろいろなタイプのそれが出ているよということで、そういった私たちが使いやすいサービス、これを設定した機種も多く出てきているということでございますので、コストの面も含めて、費用対効果も含めてぜひ検討していただいて、まずは使いやすいところからというか、私も含めてちょっと不慣れな部分もあるものですから、そういった議員さんにも入門しやすいような機器を導入していただいて、進めていただければと思います。

以上です。

●議長(金澤俊) 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長(池田謙次) うちも全然賛成で、導入するべきなのですが、

これをあらかじめちょっとつくってもらいましたけれども、前にもちょっと言いましたが、うちが心配するのは4番目、実際に導入された各自治体であった行為というのは、一つはルールをきちんと決めないと、議会中にその関係のない動画であったり、極論を言うとゲームだったり、または個人的なメールを発信したり、やり取りをしていたりということが実際にあった自治体があるものですから、そこだけはきちっと厳格にルールづくりをやった上で早急にスタートしてほしいというふうに思います。

以上です。

●議長（金澤俊） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 私どもも賛成の立場を取りたいと思っています。しかし、ちょっと何点かお話をさせていただきますので、参考にさせていただきたいというふうに思っています。

まず1点目は、先ほど池田団長もおっしゃいましたが、やはりその議場内でのタブレット、またはこれから議論になっていく、そのパソコン機器ですね、こういったものを議場に持ち込んでいくというと、やはり不正アクセスというか、これはちょっと言葉が悪いですが、不要なものを閲覧する可能性も否定できないと。これはこれまでのこの改革検討会でも我々の会派から提起をさせていただいていたかなというふうに思っています。ここは賛同をぜひさせていただきたいと思いますので、厳格なルールづくり、こういったものをぜひつくり上げていきたいというふうに思っています。

また、先ほど新緑の矢嶋会長のほうからもお話がありました、不慣れな部分があるというところのキーワードなのです。ここはやはり全ての議員さんがタブレットを使っているかということ、ちょっと私のほうも把握はできていませんが、持っていない方もいらっしゃる。またそのITを操作するに当たっていろいろな不具合というか、理解できない点もあるのかなと思いますので、一度、議員の中でアンケート調査、ICTに関するアンケート調査ですね、具体的に言いますと、今どういった携帯電話を持っているか、またタブレットを持っているかいないかとか、詳しいことは、実は会派で先進事例といいますか、視察調査をかけました。今、モアノートとサイドブックという2つの機能するタブレットですか、こういったものがあるということが確認をされたわけなのですが、そこでやはりそういったものを必要とするのであれば、ぜひこれからの議論になってくると思うのですが、様々に検討していく場面が出てくるかなというふうに思っています。

一応杉並の事例も確認してきました。ここではアンケートを取って、そこから検討会、もしくは実務者会議でいろいろな検討をされてきて導入というふうな運びになっ

ていたそうです。ここもぜひ実務者会議等で検討していただきたいなというふうに思っています。

あと、理事者側への導入の検討というものも一つ必要になってくるのかなというふうに思っています。議員だけが議場でタブレットもしくはICT機器を操作することは、やはり理事者側との共有というものも当然必要になってくるはずだと思うのです。それは議会資料ですね。これもやはり我々だけではなくて、理事者側も含めて全員で共有できるものだというふうに思っています。これもやはり費用対効果の場面が出てくると思うので、ここもぜひ実務者会議で検討させていただきたいなというふうに思っています。

最後になりますが、やはりこのICT機器、使いこなせる方、使いこなせない方と2つに分かれるというふうに思っていますので、ぜひ各議員を対象にしたこのデモというものを一度やってみてはいかがかなというふうに思っています。これはこれから実務者会議のほうで我々からもいろいろと提案をさせていただきますので、そこで一度使ってみて、こういうものだというところを体験して議論につなげていける一つの方法になるのではないかなというふうに思っていますので、この4点をぜひ条件をつけて我々は賛同させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 今ちょっと問われているのは、タブレットの導入をその実務者会議で是非を諮るか、それともここで一定程度決めて実務者会議でスタートしてもらうかということだと思いますので、いろいろお話ありますけれども、まずその点から申し上げますと、やはりタブレットの導入を前提とした実務者会議をスタートさせていただきたいと我々は思っております。逆に言うと、タブレット抜きの議会のICT化というのはどういう手法があるのかなというふうに思います。イロハのイの部分でのこれはタブレットだというふうに思っておりますので、それをまず申し上げておきたいと思えます。

それと得意、不得意な方がいらっしゃるといのももちろん分かっておりますし、私自身もどちらかというところと不得意な部類に入る議員だというふうに思っています。ただ、なぜその議会のICT化を必要とするかというところに立ち返っていただいて、市民の多様な要望に応えられる議会づくりをしていく、議会となる。それにはやはり議員個々の資質をより高めていかなければならないし、効率的な業務をやはり議会事務局とともにやっていかなければならないというふうなところやはり原点を持って

いくべきだというふうに思います。そういった意味で、先ほど来から話が出ている私も含めた不得意な人間については、なるべく使いたい人は使って、使わない人は今までどおりでいいのだということではなくて、まさに勉強して、それに取り組んでいくというような姿勢で議会全体で臨んでいくべきではないかなというふうに思っております。

以上です。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 皆さん賛成という言い方をしておりますので、あえて横並びにさせていただくと、私たちは賛成していない立場であります。

それは、以前からも多分ほかの会派の皆さんも御存じだと思うのですが、ただ賛成できないからといって全く取り組むことを否定するという立場にはないということをお願いした上で私たちの会派の意見を言わせていただきたいのですけれども、まず議会改革という中で取り組むICT化ということなのですが、ICT化については、もう時代の流れだろうと、そしてある程度の年齢の高い、私も含めて苦手な人たち、人間からすると、多分新しい若い議員さんはまだまだその辺はもっと勉強するべきだぞという厳しい御指摘もあるのではないかと考えています。ただ、議会改革というふうに考えたときに、まず前提として、議会基本条例をつくらうということが始まった中では、市民に開かれた議会にしようとか、市民に議会のことをもっと知ってもらおうとか、市民にもっと議会に参画してもらおうとか、苫小牧市政の問題にいろいろ興味を持ってもらおうというところから条例をつくらうということになっていったと思うのです。その視点からICT化イコール、イコールというかタブレット抜きでは難しいのだという御意見もあったので、タブレットを私たちが持つということと議会改革というそういうフレーズから見ると、議会改革なのだろうかという疑問をまだ拭い去れていません。

先ほど松井代表がおっしゃったように、多様な要望に応えるためには意識を高める必要があると、効率的な議会運営が必要だということ、これは大変分かります。ただ、だからといってタブレットなのだろうかというのがまだ納得できていないところがありますし、市民がそれを、多分安くはないと思いますので、全員の議員が高いタブレットを持つ、安くはないタブレットを持つ、今理事者も持ったほうがいいのではないかと御意見もある。一定程度の更新時期もあると、そういうことと、あとは費用対効果、ペーパーレスという御意見もありますけれども、そういう部分ではどうなのかと考えると、逆に議会費を引き上げてしまうことにもつながりかねないということ

では、市民理解という意味では、または市民が望んでいるのだろうかという目線で考えると果たしてそうなのだろうかという疑問が今でも持っています。

ただ、時代の流れだよと、もうタブレットが必要な時代に入っていくのだよというお考えもあると思いますので、そこは否定しませんので、納得というか賛同はしかねるのですけれども、そういう意見を持った上では、持った上で皆さんの意向が一致するのであれば足並みそろえていかなければならないなという考え方を持っています。

以上です。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 私どもは、以前は少なくともこの選挙の前の議会ของときには慎重でありました。それは確かにタブレットのよさも分かります。しかしながら我々質問にこう、特に本会議などで入るときには、いろいろな下準備をして、資料やなんかもいろいろそろえて、そしてそのときに質問が万全にできるように努力をして議会に臨むと、それがタブレットを使えるようになると、何とかな、その辺もおろそかになるようなことがあってはいけないと、やはりどちらにしてもきちんとする、対応するということが大切なのであって、自分の質問のときに相手が答えている間にかちゃかちゃやってね、そして質問を引き出すみたいなようなことではちょっと違うのではないかということでも慎重でした。

しかしながら、世の中もどんどん進んでいる中ですから、やはりタブレットのよさも十分承知はしています。ですから今回は、そういう議論をやはり進めなければいけないのではないかというふうに態度を変えました。

タブレットが必要かどうかということ判断した上で、下に下ろすかどうかということについては、私はちょっと無責任な言い方ですけども、どちらでもいいかなというふうに思っておりますが、しかしどちらにしてもやはり議場でそういうものを開くというだけではなくて、やはりきちんと議員が自分の質問に対しての資料などは事前にきちんとそろえておくということが基本になるだろうというふうに思いますので、そういう上でタブレットもさらに生かしていくのだということについては賛成をしたいというふうに思っております。

以上です。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私は、早ければ早い、早く導入したほうがよいのではないかと考えております。

以上です。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

今一通り各会派の御意見いただきました。

導入に関しては、共産党さんが以前、前回の会議もそうでしたが、ちょっと慎重な判断をされていたというふうな中で、今会派の御意見も言っていただきました。

このICTの導入は、前木村議長、松井副議長のときからの今期への引継ぎ事項、議会改革の項目として具体的に次も検討するべきだということで残されたものの一つですので、これは議会改革という言葉でありますから、そういった点からもこれまで議論しているのですが、仮にその議会改革という言葉を使わなくても、先ほど松井代表が言われましたように、いろいろな意味での効率化だとか、情報共有の迅速性だとか、そういう部分でのメリットというものはあるということであれば、その導入についてはやはり検討していくものなのかなというふうに、今皆さんの意見を聞いて私としては今感じていました。

それで、このタブレット導入の部分というのが、そういう意味では各会派でちょっと意見が分かれているところでもありますので、今一通り言っていただきましたが、共産党さんの御意見なんかに対しても、我々はこう思うのだよなとかというものがもしあったら、最終的にその導入の可否、ここで今日私は決めたいと思っておりますが、何かその多数決でがちっと決めるような会でもないと思しますので、できるだけ議論をした上でその導入の可否を決めたいのですが、もし何かありましたら。

池田団長。

●公明党議員団団長（池田謙次） 分からないのだ。何か、共産党が言っていることは、気持ち的にはアクセルとブレーキを一緒に踏んでいて、改革になっているかどうかなんてことを今ここで、悪いけれども、やるのかいというか、さっきあったように、ICT化にやるということにはずっと賛成で来ているわけだから、その100とは言わない、でも九十何%はタブレットを導入するかしないかということが、要はぶっちゃけICT化ということでしょう。書類にしても一括で手間暇省けてやるということだから、だから今正直言ってこの時期にそういうことを言うのかいという思いがあるのだけれども、今議長が言ったように、多数決で踏み切るということではなくても、皆さんがそうやって支障がないのであれば、やるというふうに決めて、さっき言った、例えばルール化の問題だとか、いろいろな方がいるから、講習をしっかりと議員さんにやって、それでまずスタートするというふうにしないと、申し訳ないけれども、これは何回やっても、それで改革になじむ、なじまないというようなことをやっているのは、僕は申し訳ないけれども、とんでもないよという思いがあるのだけれども、

ちゃんと決めなければ、もう。

●議長（金澤俊） ほかに何か御意見ありますか。

松井代表。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） タブレット導入を前提に検討していただくということでもありますので、それをその中で、とてもこんな高度なことできないよとか、できる範囲はこれぐらいだねとか、そういったことが実務者会議で諮られるというふうに思っていますので、その中で落とすところを、ぜひ共産党の皆さんも意見を出していただいて、議会全体が取り組めるような形にさせていただきたいというふうに思っています。

●議長（金澤俊） 小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 先ほども言ったように、皆さんが進めるべきだということに対して、何が何でもやめるべきだと言うつもりは今ありません。

ただ、今まで私たちICT化について賛同してきたのは、例えば一つは議場で質問者が見えるようにモニターをつけようかということだったり、まず手始めにフェイスブックをやるかということだったり、そういう市民向けに発信してきたことについてはICT化の一環として賛同してきたのです。ただ、タブレットというのはちょっと違うなというふうな感触を持っていますので、慎重な意見を言わせていただきました。多分、うちの会派以外皆さん賛同していらっしゃるんで、絶対にそこには反発し続けるよということではないですし、うちの会派としての意見も言いながらも、皆さんと一致できるところを探しながらスタートしていくということには努めたいと思っております。

以上です。

●議長（金澤俊） 分かりました。

他に何かございますか。

会派市民さん、桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠） というか、議長にお聞きしたいのですけれども、このタブレットを導入する場合の費用負担というところなのですが、例えば皆さんに配るというのがあります。そのときに買ったものを配るというのもあるでしょうし、4年なら4年のリースと、それで選挙が終わるたびにそういうものを替えていくとか、そういうようなところも含めてこの費用負担の中で協議をしていくのだということでしょうか。

●議長（金澤俊） 今の質問に対しては、そうですとお答えさせていただきますが、具体的にはやはり実務者会議に落としていっての議論になろうかと思えます。

なお、他市の見に行っておられた話を一部聞いたところによると、一部公費と一部は議員の負担、これは政務活動費なのか、自費なのかといろいろなパターンはあるようですけれども、そのあたりも具体的な話は実務者会議でこの先は進めていきたいなと思っています。

他に御意見ないですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●議長(金澤俊) それではまず、このタブレットの導入ということにつきましては、導入するという方向づけをここで決めさせていただいて、導入をするということでこの先は進めていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それで、タブレットを導入するということについて今御意見を伺いましたけれども、今後の、今の御意見を踏まえて実務者会議での検討項目について、この検討会では協議をしていきたいと思っております。

若干池田団長なんかも触れられておりましたけれども、資料3を改めて御覧いただきたいと思っております。

正副議長としましては、前回の検討会后、スピード感を持って進めるためにも、今日のタブレット導入の方向づけの結果にかかわらず、どういった検討項目が考えられるかについて、事務局に先進市の調査をしていただいて、検討項目案として作成をしたものであります。

今タブレットの導入を決めましたので、A案のほうで考えていきたいというふうに思いますけれども、最初に運用方法についてでございますけれども、タブレットの活用方法、例えば議場や外出時など、どこで使えるようにするのかという検討がまず必要になろうかと思っております。

次に、システム構成、導入機器の選定でございますけれども、これは民主クラブさんからもありましたが、いろいろなその民間の会社もございますので、タブレットを用いた事務局との連絡等ができる機能、ペーパーレス機能の検討、またタブレットの機種をどうするかという検討も必要かと思っております。これは各社でもいろいろな提案があろうかと思っております。

次に、費用負担について今桜井会長からもありましたが、タブレットの使い方にもこれはよると思いますけれども、公費、政務活動費、市費など負担割合の検討が必要かということと思っております。

次に、利用規約等ルールについても先ほど厳格なルールづくりを求められる会派が複数ございましたけれども、議場等のタブレット利用についての規約の検討、これはもう必須かと思っております。

最後に、これも御意見ありました。市執行部との調整でございますが、議場等に説明員として執行部が今入っております。仮に市側も同時に導入するといった場合にはシステム構成等の歩調を合わせる検討も併せて行っていかなければならないものというふうに思っております。

今大きく5点申し上げましたけれども、先進市を参考に考えさせていただきました。今御説明をしました検討項目案、これは実務者会議に下ろして検討してもらおうと思っておりますけれども、各会派の現段階の御意見を伺いたいというふうに思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼）　　これで、議長案で結構でございますので、賛同したいと思います。

●議長（金澤俊）　　公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（池田謙次）　　項目、これで結構ですから、ただ先ほどあったように、講習をぜひ、入り口論の問題ですけれども、きちんと全議員を対象にした講習で、ある程度使えるぐらいの自信を持たせてほしいというね、それをぜひお願いをしたいと。

●議長（金澤俊）　　民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝）　　A案で検討を進めていただければと思います。

あと、デモですね、これも提案させていただきました、やはりまず初めにそういったところからスタートさせていければと思っています。

以上です。

●議長（金澤俊）　　改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏）　　基本的にはこの検討項目で結構だと思いますけれども、その他の部分で何かしら出てくるところもあろうかと思っておりますので、そういったところも検討会のほうからくみ上げていただくと、くみ上げさせていただくということで進めていただければ結構だと思っております。

●議長（金澤俊）　　日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　　これでいいかと思いますが、多分運用方法のほうに出てくるのかなと思うのですけれども、タブレットを導入するための目的というのをきちんと全議員が一致できるような話をするということが大事かなと思うのです。そういう意味では、そういう何のためにタブレットを導入するのかということの位置づけというのも協議していただけたらなと思います。

以上です。

●議長（金澤俊）　　ありがとうございます。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠）　　これで結構でございます。

●議長（金澤俊）　　触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　この案に賛同いたします。

以上でございます。

●議長（金澤俊）　　ありがとうございます。

確認ですが、民主さんの言われているデモというのは、いわゆる講習、池田団長が言われたような講習とかではなくて、そのもっと前の、こういうタブレットにはこういうものだよ、こういうことできるよというものを1回皆さんに勉強してほしいという、そういう機会を持ってほしいということですか。

どうぞ、松尾代表。

●民主クラブ代表（松尾省勝）　　我々も視察調査をかけたときに、実際にそのタブレットをその対象者の方の机に置いてあったのですね。どういった動き方をしているのかということから講習がスタートしていているので、そこは各社、いろいろ民間さんが持っていらっしゃると思うのですが、柔軟に対応ができるというお話も伺ってきていますので、そこはぜひとも、同じような考え方だと思うのですけれども、よろしくをお願いします。

●議長（金澤俊）　　桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠）　　池田団長が言ったのは、決まった機種についてどうやって使うかというのをみんなでこう、何というかやるということと、その前に、どれを使うかということ各社のやつをデモして、うちはこういうこともできますよ、ああいうこともできますよというのを知らせるような会をするのかというふうに聞いたのですよね。

●議長（金澤俊）　　今市民さんから確認がありました。私はそういうつもりで今確認をさせてもらって、池田団長が言っていたのは、決まって、使い方を具体的に、その使うぞというときに講習をやってくださいという、不慣れな方のためもありということだったと思うので。議長としても広くそのタブレット導入による効果だとか、どういう使い方ができるのかというのをより深く理解してもらうためにも、そういうデモ講習みたいなものはできるだけ早くやりたいなというふうには思っております。

ただいま各会派から御意見をいただきました。

実務者会議の早期の実施のためにも検討項目については各会派に再度お持ち帰りいただいて、次回の検討会において改めて御意見を伺いし、決定したいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

次回の検討会で、ここで正副に預けていただいても結構ですけれども、今のでもいいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(金澤俊) 分かりました。では今のいただいた御意見で、検討項目については実務者会議のほうに設置後下ろしていくという方向で進めたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(金澤俊) その他、皆さんから何かございますか。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長(小野寺幸恵) 実務者会議の第1回目の開催の時期的なものというのは、もう検討されていますか。頭の中になれば、めど、目安を教えてくださいましたらと思うのです。

●議長(金澤俊) そうですね。もう9月定例会に入ってしまいますので、それをやはり終わってからかなというふうに現段階では思っておりますが、よろしいですか。

その他皆さんから、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●議長(金澤俊) それでは、議会改革検討会を終了いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午前11時51分

以 上。